

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年6月13日

**【四半期会計期間】** 第29期第2四半期(自平成25年2月1日至平成25年4月30日)

**【会社名】** パーク二四株式会社  
(定款上の商号 パーク24株式会社)

**【英訳名】** PARK24 Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 西川 光一

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

**【電話番号】** 03(3213)8900

**【事務連絡者氏名】** 取締役 執行役員 経営企画本部長 佐々木 賢一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

**【電話番号】** 03(3213)8900

**【事務連絡者氏名】** 取締役 執行役員 経営企画本部長 佐々木 賢一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 連結累計期間	第29期 第2四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 平成23年11月1日 至 平成24年4月30日	自 平成24年11月1日 至 平成25年4月30日	自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日
売上高 (百万円)	67,221	73,895	139,547
経常利益 (百万円)	7,851	8,750	17,317
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,273	4,832	9,670
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	3,873	5,084	9,237
純資産額 (百万円)	42,402	48,317	47,893
総資産額 (百万円)	111,105	129,903	117,808
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	29.84	33.54	67.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	29.71	31.72	66.98
自己資本比率 (%)	37.9	36.9	40.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,463	9,063	28,794
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,823	6,650	18,743
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,413	5,497	10,009
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,215	19,989	12,028

回次	第28期 第2四半期 連結会計期間	第29期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日	自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日
1株当たり四半期純利益金 額 (円)	14.48	13.93

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載しておりませ  
ん。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成24年11月1日～平成25年4月30日）におけるわが国経済は、新政権による経済財政運営への期待を先取りする形で、過度な円高の修正や株価の回復が進み、消費者物価の緩やかな下落は継続しているものの、個人消費は底堅く推移し、生産に持ち直しの動きがみられる状態となっております。

このような環境のもと当社グループは、快適なクルマ社会の実現に向け、ドライバーの方々の目線に立ったサービスを拡大することを目指し、当社グループが提供するサービスを「タイムズ」に統一するとともに、「駐車場事業」においては件数・台数の拡大を、「モビリティ事業」においてはレンタカーサービスの収益基盤拡大とカーシェアリングサービスの市場創造に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は738億95百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益88億15百万円（同9.1%増）、経常利益87億50百万円（同11.5%増）、ブランド変更費用を特別損失に8億1百万円計上し四半期純利益は48億32百万円（同13.1%増）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### 「駐車場事業」

地域別の3事業本部と法人営業本部へと組織変更を行い、開発面においては半期ベースで過去最高の1,017件の開発件数となりました。街の核となる大型駐車場から、使いやすく利便性の高い小型の駐車場まで、ドミナントの深耕を図っております。また、運営面においては駐車場特性にあわせた料金設定、近隣店舗向けの駐車チケットの販売等の施策を継続的に実施しております。

この結果、当四半期連結累計期間末におけるタイムズ駐車場の運営件数は12,457件（前連結会計年度末比105.9%）、運営台数は423,239台（同106.9%）、月極駐車場及び管理受託駐車場を含めた総運営件数は13,877件（同105.4%）、総運営台数は523,726台（同105.9%）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は589億2百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は120億28百万円（同7.1%増）となりました。

### 「モビリティ事業」

2013年4月よりレンタカーサービス「マツダレンタカー」を「タイムズカーレンタル」へ、カーシェアリングサービス「タイムズプラス」を「タイムズカープラス」へブランド変更したほか、2012年11月にロードサービスを提供する(株)レスキューネットワークの社名をタイムズレスキュー(株)に変更致しました。また、ドライバー向け会員サービス「タイムズクラブ」のポイントサービスを、駐車場事業のお客様のみならずモビリティ事業のお客様にも対象を拡げて、より「たまりやすい」、より「つかいやすい」ポイントサービスに刷新しました。

タイムズカーレンタルについては、店舗網の拡大、法人向け営業の強化、店舗オペレーション品質の向上等により顧客層の拡大に努めております。また、タイムズカープラスについては、展開エリアに密着したプロモーションを実施したほか、配備車両の増加と運用システムの改善等により、さらに利用しやすい環境作りをすすめております。

この結果、当四半期連結累計期間末のモビリティ事業全体の車両台数は31,617台（前連結会計年度末比106.9%、うち、タイムズカープラスの車両台数は5,763台）、タイムズカープラスの会員数は197,857人（同131.6%）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は150億65百万円（前年同期比18.3%増）、営業損失は1億60百万円（前年同期は4億69百万円の営業損失）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比120億95百万円増加して1,299億3百万円となりました。これは主として現金及び預金が79億61百万円、機械装置及び運搬具が13億39百万円、リース資産が10億39百万円増加したことなどによるものです。

負債合計は、同116億71百万円増加し、815億86百万円となりました。これは主として転換社債型新株予約権付社債の発行により新株予約権付社債が200億円増加し、長短借入金金が81億55百万円減少したことなどによるものです。

純資産は、四半期純利益の計上により48億32百万円、ストック・オプションの行使による新株の発行により3億81百万円増加したほか、利益剰余金の配当により50億35百万円減少したことなどにより、同4億23百万円増加し、483億17百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて79億61百万円増加し、199億89百万円となりました。

当四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、90億63百万円（前年同期比24億円の減少）となりました。主な内訳といたしましては、減価償却費を加えた税金等調整前四半期純利益157億23百万円に対し、法人税等の支払額69億35百万円があったことなどによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、66億50百万円（前年同期比1億72百万円の減少）となりました。これは主として、タイムズ駐車場開設や営業車両の取得に伴う有形固定資産の取得による支出42億35百万円、長期前払費用の取得による支出20億33百万円によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、54億97百万円の調達（前年同期は44億13百万円の資金の支出）となりました。これは、配当金の支払額50億38百万円、長期借入金の返済97億31百万円、リース債務の返済15億16百万円等の支出があった一方、新株予約権付社債の発行による収入200億円、長期借入れによる収入17億円があったことなどによるものです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

特記事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	283,680,000
計	283,680,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	150,699,504	150,722,504	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	150,699,504	150,722,504	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間に発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月10日取締役会決議
新株予約権の数（個）	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,564,296 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,644 (注) 1
新株予約権の行使期間	自平成25年5月10日 至平成30年4月12日 (注) 2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,644 資本組入額 1,322
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 平成30年1月26日までは、ある四半期（1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。）の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成30年1月1日に開始する四半期は同年1月25日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3
新株予約権付社債の残高（百万円）	20,000

(注) 1 行使時の払込金額（転換価額）は2,644円とする。また、行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその額面金額と同額とする。

但し、転換価額は当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 2 当社選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、当社による本新株予約権付社債の取得又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また、本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成30年4月12日より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

- 3 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

上記の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

- (1) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)1と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記新株予約権の行使の条件と同様の制限を受ける。

(7) 承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を取得することができる。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(10) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

当社は、上記の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年2月1日～ 平成25年4月30日	99,000	150,699,504	53	7,626	53	9,379

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (6) 【大株主の状況】

平成25年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
有限会社千寿	東京都世田谷区成城 6 - 14 - 11	21,746	14.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	10,094	6.70
西川 光一	東京都世田谷区	8,110	5.38
シービーニューヨークオービスファンズ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	LPG BUILDING, 24 BERMUDIANA RD, HAMILTON, HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川 2 - 3 - 14)	7,059	4.68
西川 功	東京都世田谷区	6,194	4.11
シービーニューヨークオービスエスアイ シーアーヴィー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	31, Z.A.Bourmicht, L-8070 Bertrange, Luxembourg (東京都品川区東品川 2 - 3 - 14)	4,938	3.28
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHU SETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	4,154	2.76
日本信号株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 5 - 1	3,853	2.56
西川 恭子	東京都世田谷区	3,200	2.12
浅井 千寿	東京都世田谷区	2,558	1.70
計	-	71,909	47.72

(注) 1 上記信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

10,094千株

2 上記のほか、当社保有の自己株式6,460千株（4.29%）があります。

3 オービス・インベストメント・マネジメント・（ビー・ヴィー・アイ）・リミテッド及びその共同保有者であるオービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドから、平成25年4月24日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成25年4月18日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オービス・インベストメント・マネジメント・（ビー・ヴィー・アイ）・リミテッド	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス	3,581	2.38
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス	10,134	6.73
計	-	13,715	9.10

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,460,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,198,800	1,441,988	-
単元未満株式	普通株式 39,904	-	-
発行済株式総数	150,699,504	-	-
総株主の議決権	-	1,441,988	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,800株(議決権128個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パーク24株式会社	東京都千代田区有楽町2-7-1	6,460,800	-	6,460,800	4.29
計	-	6,460,800	-	6,460,800	4.29

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年11月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,044	20,005
受取手形及び売掛金	5,757	5,655
たな卸資産	2 620	2 671
その他	9,509	10,702
貸倒引当金	40	23
流動資産合計	27,891	37,010
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	12,689	12,477
機械装置及び運搬具（純額）	21,784	23,123
土地	24,657	24,657
リース資産（純額）	11,980	13,020
その他（純額）	3,646	3,716
有形固定資産合計	74,757	76,995
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,711	1,533
その他	1,092	1,118
無形固定資産合計	2,804	2,651
投資その他の資産	1 12,355	1 13,245
固定資産合計	89,917	92,893
資産合計	117,808	129,903
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,143	596
短期借入金	19,990	15,755
未払法人税等	5,801	3,144
賞与引当金	1,078	1,043
引当金	100	59
その他	16,440	18,861
流動負債合計	44,555	39,461
<b>固定負債</b>		
新株予約権付社債	1,000	21,000
長期借入金	11,401	7,480
退職給付引当金	800	742
引当金	262	257
資産除去債務	3,711	3,921
その他	8,183	8,723
固定負債合計	25,360	42,125
負債合計	69,915	81,586

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年4月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,435	7,626
資本剰余金	9,188	9,379
利益剰余金	41,653	41,449
自己株式	9,343	9,343
株主資本合計	48,934	49,112
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	78
土地再評価差額金	1,052	1,052
為替換算調整勘定	375	163
その他の包括利益累計額合計	1,389	1,137
新株予約権	348	342
純資産合計	47,893	48,317
負債純資産合計	117,808	129,903

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
売上高	67,221	73,895
売上原価	48,690	53,412
売上総利益	18,530	20,482
販売費及び一般管理費	10,451	11,666
営業利益	8,078	8,815
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	2	2
持分法による投資利益	18	12
駐車場違約金収入	28	23
未利用チケット収入	67	70
為替差益	-	131
その他	73	46
営業外収益合計	192	288
営業外費用		
支払利息	197	132
駐車場解約費	183	174
その他	37	46
営業外費用合計	419	353
経常利益	7,851	8,750
特別損失		
固定資産除却損	-	12
ブランド変更費用	-	801
特別損失合計	-	814
税金等調整前四半期純利益	7,851	7,936
法人税、住民税及び事業税	3,374	3,012
法人税等調整額	202	91
法人税等合計	3,577	3,103
少数株主損益調整前四半期純利益	4,273	4,832
四半期純利益	4,273	4,832

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,273	4,832
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	40
土地再評価差額金	431	-
為替換算調整勘定	27	76
持分法適用会社に対する持分相当額	9	135
その他の包括利益合計	400	251
四半期包括利益	3,873	5,084
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,873	5,084

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	7,851	7,936
減価償却費	6,638	7,787
退職給付引当金の増減額（は減少）	48	58
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	19	4
受取利息及び受取配当金	4	3
支払利息	197	132
固定資産除却損	-	12
売上債権の増減額（は増加）	51	105
たな卸資産の増減額（は増加）	326	273
仕入債務の増減額（は減少）	47	547
未収入金の増減額（は増加）	1,123	309
前払費用の増減額（は増加）	378	31
未払金の増減額（は減少）	200	1,341
設備関係支払手形の増減額（は減少）	471	67
その他	1,072	1,629
小計	15,040	16,132
利息及び配当金の受取額	4	3
利息の支払額	195	137
法人税等の支払額	3,386	6,935
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,463	9,063
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	6	6
定期預金の払戻による収入	6	6
有形固定資産の取得による支出	5,340	4,235
有形固定資産の売却による収入	11	11
無形固定資産の取得による支出	95	224
投資有価証券の売却による収入	20	3
長期前払費用の取得による支出	1,178	2,033
その他	241	172
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,823	6,650
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,549	296
長期借入れによる収入	7,600	1,700
長期借入金の返済による支出	3,004	9,731
リース債務の返済による支出	1,250	1,516
新株予約権付社債の発行による収入	-	20,000
株式の発行による収入	1,060	380
配当金の支払額	4,269	5,038
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,413	5,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	50
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	233	7,961
現金及び現金同等物の期首残高	11,981	12,028
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,215	19,989

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年4月30日)
投資その他の資産	11百万円	11百万円

## 2 たな卸資産の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年4月30日)
商品	41百万円	51百万円
貯蔵品	578百万円	619百万円
合計	620百万円	671百万円

## 3 有形固定資産の所有目的の変更

レンタカー事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行う為、前連結会計年度及び当四半期連結累計期間においてたな卸資産（商品）に振替えております。なお期末残高はありません。

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年4月30日)
たな卸資産（商品）	1,280百万円	325百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
給料及び手当	3,983百万円	4,327百万円
賞与引当金繰入額	759百万円	687百万円
退職給付費用	132百万円	138百万円
役員退職慰労引当金繰入額	20百万円	23百万円
役員賞与引当金繰入額	33百万円	40百万円
地代家賃	988百万円	996百万円
株式報酬費用	69百万円	60百万円
のれんの償却額	178百万円	178百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
現金及び預金勘定	12,231百万円	20,005百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	16百万円	16百万円
現金及び現金同等物	12,215百万円	19,989百万円

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 平成23年11月1日 至 平成24年4月30日）

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月26日 第27回定時株主総 会	普通株式	4,276	30	平成23年10月31日	平成24年1月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年11月1日 至 平成25年4月30日）

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月29日 第28回定時株主総 会	普通株式	5,035	35	平成24年10月31日	平成25年1月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自平成23年11月1日至平成24年4月30日）

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	駐車場事業	モビリティ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	54,504	12,716	67,221	-	67,221
セグメント間の内部売上高 又は振替高	68	15	84	84	-
計	54,573	12,732	67,306	84	67,221
セグメント利益又は損失( )	11,230	469	10,760	2,681	8,078

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 2,681百万円には、のれんの償却額 178百万円、全社費用 2,503百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成24年11月1日至平成25年4月30日）

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	駐車場事業	モビリティ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	58,843	15,051	73,895	-	73,895
セグメント間の内部売上高 又は振替高	58	13	72	72	-
計	58,902	15,065	73,967	72	73,895
セグメント利益又は損失( )	12,028	160	11,867	3,051	8,815

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 3,051百万円には、のれんの償却額 178百万円、全社費用 2,873百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループで行っておりますデリバティブ取引は企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円84銭	33円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,273	4,832
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,273	4,832
普通株式の期中平均株式数(千株)	143,245	144,058
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円71銭	31円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	21
普通株式増加数(千株)	594	8,954
(うち新株予約権)(千株)	(198)	(991)
(うち新株予約権付社債)(千株)	(396)	(7,963)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月12日

パーク二四株式会社

(定款上の商号 パーク24株式会社)

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 学 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）の平成24年11月1日から平成25年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年11月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）及び連結子会社の平成25年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。